

# 令和3年度 新任訪問介護員研修 実施要領

## 1. 目的

訪問介護サービスを円滑に進めていくための基礎的な知識や技術の習得を目的とする。

## 2. 主催

福島県から委託を受け社会福祉法人福島県社会福祉協議会が実施する。

## 3. 日時

令和3年6月10日（木） 10:20～15:30

11日（金） 10:00～15:00

## 4. 会場

ゆとりろ磐梯熱海 清明の間（別紙地図参照）

福島県郡山市熱海町熱海5-18 TEL024-984-2811

## 5. 受講対象

県内において訪問介護事業に直接従事する訪問介護員で、新規採用者または経験年数1年未満程度の新任研修未受講の方。

※2日間受講可能な方。

## 6. 定員

80名 ※定員は会場収容人員の50%以下です。

※定員になり次第、申込期限前でも締め切ります。

※国及び県の感染防止対策や研修会場の方針に則り、定員を変更する場合がありますのでご了承ください。

## 7. 研修内容

別紙プログラムのとおり

## 8. 研修経費

参加費 3,000円 ※当日、受付にて申し受けます。

## 9. 申込手続き

別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、必ず FAXにて

令和3年5月17日（月）AM8:30 から

令和3年5月28日（金）PM5:00 までに下記へお申込みください。

福島県社会福祉協議会 人材研修課福祉研修センター 担当 沖本  
FAX：024-521-5663

## 10. 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。  
なお、研修会資料に事業所名・役職・氏名を掲載します。

## 11. 留意事項

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、国及び県のイベント等開催方針に則り実施いたします。
- ・受講者同士の間隔を取った座席配置とします。
- ・受講される皆様におかれましても手洗い、マスク着用等ご協力くださいますようお願いいたします。
- ・発熱や風邪など体調不良の場合には受講をお取り止めください。

## 12. その他

- ・研修会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- ・昼食は各自でご準備ください。
- ・宿泊が必要な方は各自ご手配ください。
- ・感染症や地震、台風等の影響により中止や延期とする場合がありますので予めご了承ください。なお、中止等の決定は福島県社会福祉協議会ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

福島県社会福祉協議会ホームページ <http://www.fukushimakenshakyō.or.jp/>

福島県社会福祉協議会 人材研修課福祉研修センター ☎024-523-1259(直)

# 令和3年度 新任訪問介護員研修プログラム

日時: 令和3年6月10日(木)～11日(金)

会場: ゆとりろ磐梯熱海 清明の間

| 日程          | 研修内容        | 講師  |
|-------------|-------------|---|
| 1<br>日<br>目 | 9:50～10:20  | 受付  |
|             | 10:20～10:30 | 開会・オリエンテーション  |
|             | 10:30～12:00 | <b>【講義】</b> 訪問介護員としての心構え<br>福島県介護福祉士会<br>会長 小山田 米子 氏                          |
|             | 12:00～13:00 | 昼食・休憩   |
|             | 13:00～15:30 | <b>【講義】</b> 在宅支援における訪問マナー・コミュニケーション技術<br>(応対に必要な表現方法やサービス向上に活かす工夫)<br>同上      |
| 2<br>日<br>目 | 10:00～12:00 | <b>【講義】</b> 危険回避の視点・起こりやすい事故等<br>(リスクマネジメントの基礎知識)<br>福島県介護福祉士会<br>会長 小山田 米子 氏 |
|             | 12:00～13:00 | 昼食・休憩   |
|             | 13:00～14:30 | <b>【講義】</b> 身体介護技術について(基本)<br>同上  |
|             | 14:30～15:00 | あんしんサポート事業と生活困窮者自立支援事業について<br>福島県社会福祉協議会<br>地域福祉課                             |